

第38回香川県環境影響評価技術審査会会議録

- 1 日 時 令和7年3月27日(木) 10時00分～10時55分
- 2 場 所 香川県庁 本館12階 第6会議室 (Web会議併用)
- 3 出席委員7名
- 4 欠席委員
2名
- 5 その他の出席者
 - ・事務局 3名
県環境森林部 環境政策課
 - ・事業者 3名
四国電力株式会社
- 6 議 題
坂出發電所5号機建設計画について
- 7 議事の経過
別紙のとおり

香川県環境影響評価技術審査会 会議録

令和7年3月27日(木) 10:00~10:55

香川県庁 本館12階 第6会議室

委員	<p>会議に入る前に、会議の傍聴希望者について報告する。本会議の開催を周知したところ、3名の傍聴希望者が来ている。また、事業主体の四国電力株式会社の会議への出席について、「香川県環境影響評価技術審査会運営規程」に従い、審査会にお諮りする。</p> <p>傍聴希望者の入室と、四国電力株式会社の会議への出席について、許可してよろしいか。</p> <p>(委員了承)</p> <p>では、入室を許可する。</p>
事務局	<p>ただ今から、第38回香川県環境影響評価技術審査会を開催する。</p> <p>(資料の確認後)</p> <p>本審査会の出席者数は9名中7名で、香川県環境影響評価技術審査会運営規程に定める「委員の2分の1以上の出席」の要件を満たしているため、本日の審査会が成立していることを報告する。</p> <p>それでは、審査会運営規程第2条第1項の規定により、会長が議長となって議事を進行していただく。</p>
委員	<p>今回は「坂出發電所5号機建設計画 計画段階環境配慮書」について審議を進めたいと考えている。</p> <p>議事に入る前に、本日の会議録の署名委員を指名させていただく。会議録の署名は、〇〇委員と〇〇委員にお願いしたいと思うがよろしいか。</p> <p>(署名委員了承)</p> <p>議題の坂出發電所5号機建設計画について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>(坂出市と宇多津町からの意見、住民意見及び特殊気象条件下の予測評価について説明)</p>
委員	<p>特殊気象条件下の予測評価について、香川県もこれまでいろいろな予測方法でやってきたという説明であったが、今回の整理について委員のご意見を伺う。</p>
委員	<p>予測方法として、寄与濃度は、現況調査での高層気象及び地上気象観測結果を使用して予測した既設1~4号機及び新設5号機から排出される二酸化窒素の最大着地濃度を用い、それにバックグラウンド濃度として予測に用いた気象条件(最大着地濃度)が出現した日時における、対象事業実施区域周辺5km圏内の一般局において測定された1時間値の最高値を用いるという方法が、一番厳しい条件であり、安全側に配慮した形で予測を行うという意味で妥当であると思う。</p> <p>最大値を用いることで、必ずしも1~4号機だけの問題ではなくて、その地域で一般的に起こり得る厳しい条件のもとでどういう影響があるかを評価するということになると思うので、この考え方を最も妥当なものとして実施してほしいと思う。</p> <p>ただし、これは今決定するというより、今後、事業者においてどういう方法が良いか検討することが大切だと考える。</p>
事務局	<p>事業者の方で、前回の2号機のリプレース時に、この予測方法で実施したが、国の審査会で指摘されたことがあるとのことなので、事業者から説明していただく。</p>
事業者	<p>2号機のリプレース時に、同じように環境影響評価の手続きを実施しており、準備書段階での国の審査において、ご指摘いただいた内容をご紹介します。</p> <p>2号機についても、この予測方法で実施した。当時は既設の1,3,4号機と新設する2号機について寄与濃度を計算して予測をしていた。</p> <p>既設の2号機はもともと200メートルの煙突から排ガスを排出していたが、それが新設の88メートルの煙突に変わるため、既設の200メートル煙突の有効煙突高さが変わるといった状況もあったので既設も含めて寄与濃度を計算した。</p> <p>また、バックグラウンド濃度については、この予測方法と同様に、予測に用いた気象条件が出現した時間における、周辺の一般局の1時間値の最高値を使っていた。そのような形で準備書を作成したところ、バックグラウンド濃度にも既設の影響が含まれており、寄与濃度をダブルカウントしているのではないかと指摘をいただいた。</p> <p>しかし、バックグラウンド濃度に既設の寄与濃度がどれだけ影響しているかを確認するこ</p>

	<p>とは難しいため、予測結果の注釈として「バックグラウンド濃度には、既設の寄与濃度も含まれている」ということを記載した。</p> <p>これについては、今回の5号機についても、要約書の106ページの予測結果の箇所にも、注釈の2番として「バックグラウンド濃度は、現状の坂出発電所の1~4号機の運転による影響を含んだ値を示す。」と記載している。</p> <p>また、既設の影響も含めて予測した場合、既設の3号機・4号機が高経年化した古い設備であり、今回設置しようとしている5号機に比べてNO_xの排出量が大きいため、既設の3号機・4号機からの寄与濃度が支配的になり、既設の影響で最大となる濃度が現れる地点の予測になってしまう。そうすると、新設の5号機の影響というより、すでに稼働している既設の影響を予測するような形にもなってしまわないかというご指摘もいただいた。</p> <p>このため、既設の2号機リプレース時の予測評価では、既設による寄与濃度と新設による寄与濃度の両方を記載して対応した。</p>
委員	今回も同じように、新設と既設の両方の寄与濃度を記載するよう対応が可能か。
事業者	予測計算をすることは可能であると考えている。
委員	<p>既設のものも含まれているというのはそのとおりであるが、含まれているというだけであって、それが支配的であるかどうかは分からない。</p> <p>その点は、含まれていることを明示することは大切だが、これが既設の分も含めて評価した結果最高値になっているというような考えは成り立たないのではないかと思います。</p> <p>もう一つは、現状において、おそらく3号機・4号機のNO_xの排出量の寄与が支配的だろうということはそうだと思うが、逆に言うと、それに対して5号機の寄与濃度を相対的に示すことで、今回、新設する5号機の影響評価の一端を示すことになり、意義があると思う。</p>
委員	それでは、本件について、今の〇〇委員からのコメントに対して、対応していただきながら作成していただくということではよろしいか。
事業者	承知した。その点も含めて検討して、方法書以降でお示ししたいと思う。
委員	いずれにしても、方法書でももう一度、作成してから議論が可能であると聞いているので、まずそこで作成していただき、その後でまた、議論をさせていただきたいと思っている。
事務局	<p>続いて事務局の方から、答申の案を作成したので、議論を行えばと考えている。</p> <p>(答申案等の説明)</p>
委員	<p>本件について、事務局から説明があった内容を参考にしながら議論を進めたい。</p> <p>配慮書に関わる内容や答申案に関するもの、何でも構わないので、ご意見、ご質問等お願いしたい。</p>
委員	全体的事項の(2)において「他事業者の事業の環境影響評価手続きが計画されている」と記載されている。今回の事業に対する他事業者の事業による影響も考える必要があると思うことが、これまでこの審査会で説明があったか。
事務局	<p>当審査会ではまだ説明していない。</p> <p>他事業者から、今後、方法書を提出予定であるということを知っているが、まだ提出されていないため、審査会の場では説明していなかったものである。</p> <p>ただ、今後提出予定と知っているため、それを踏まえて、今回、この答申に記載する予定としている。</p>
委員	それでは、他事業者との情報交換というのは、今後の方法書で作成されたものが出てくるという形で考えてよいか。
事務局	<p>義務的に求めるようなものではなく、可能な限り情報交換をして、累積的な影響について判断することで、環境への負荷を低減できるのではないかと考えている。</p> <p>あくまで他事業者なので、提供できる情報・できない情報があると思われるため、可能な範囲で行っていただきたいという趣旨の答申である。</p>
委員	<p>事業者間の情報提供、交換等ではなく、「香川県を介して」というような文言を入れておく必要はないか。</p> <p>他方の計画ははっきりしていない中で、現状先行している事業者の方に、今後事業を計画している事業者が情報提供しろと言っても難しいと思う。</p>
委員	事業者同士であることについて、一応、香川県にも報告をしていただいているということで、それを答申に書いていくということであるが、いかがか。

委員	他事業者というのはどのような種類の環境影響評価を行う予定なのか。
事務局	本事業は法アセスであるが、他事業者は条例アセスになる予定である。同じ番の州地区である。
委員	アセスの方法書作成は事業者が行うという大前提があるかと思うので、そこに香川県を介してということと言えるかということの制度的な妥当性についても検討して、できるのであれば入れていただきたいというのが私の要望である。
委員	そういうことは可能か。
事務局	検討させていただき、また、会長とも相談させていただくということによろしいか。
委員	なかなか規則的に難しいところもあるかと思うので、そこはまず検討していただきたい。 いずれにしても、他事業者との情報交換というのも行っていくというのが今回の答申案だと思う。 全体的事項において、何か他にあるか。
委員	全体的事項の(3)・(4)の記述はこれでいいと思うが、おそらく方法書の段階では住民説明会を開かないといけないと思う。丸亀市も含めると、かなり広域になると思うので、方法書の説明会に、例えば事前登録のWeb参加もできれば良いと考える。できる範囲で良い。
委員	〇〇委員の意見は、(3)・(4)両方とも関わってくるかと思うが、住民の説明会にWeb参加を可能にすることを検討していただきたいと思う。 次の個別的事項の大気環境について確認したい。大気環境、特殊気象条件下の予測及び評価においては、新設する5号機のみへの考慮に留まらず、既設の1号機から4号機の影響も考慮したものになるような方法について検討することとなっている。 では、特殊気象条件下の予測評価については、先ほどの予測方法に関する議論に基づいて、注釈もつけるということで、行っていただきたいと考えている。 それでは(2)の水環境について追加する必要があるところはあるか。
委員	この水環境について、温排水による水質への影響と表現されているが、温度変化に起因する影響ということであれば、水質だけではなく、生態系のようなことにも影響があると思う。 次の(3)で温排水による影響を含むのであれば、(2)では水質への影響というように限定して書いた方が良いと思う。
委員	先ほどのご指摘にあったとおり、水環境と生態系ということで、(3)にも「温排水による」という文言がある。文章を、水質並びに生態系にしてしまってもいいのかもしれないが、そうすると文意に重複が生じる可能性があるので、少しその点を検討して書くと良いと思う。
委員	また、(2)の書き方だと、「影響されることから、適切に調査」以降文章が続いていて、(3)の方は、2つ目のボツであるが、「最新の知見を用いた調査」という形となっていて、少し表現が変わってきている。文言を統一的に、誤解のないように修正してほしい。
委員	それでは次に(3)の動物、植物及び生態系について、「希少な動物」という文言があるが、この「動物」には昆虫も含んでいるということによかったか。
事務局	昆虫を含むと考えているが、過去の表現を再度確認する。
委員	希少な蜂がいたというように聞いていたので、その名前を入れても良いと思った。 矮小動物や小動物というものもある。文言を再度検討してほしい。 先ほどの(2)の水環境の表現と(3)2ボツ目の表現がうまく整合性の取れたものにしてほしい。他に何かあるか。
委員	先ほどの(2)の水環境のところ、温排水による水質への影響が書かれているが、確か住民からの意見の中でヘドロに関する話があったと思うので、底質は水質に含まれるという理解かもしれないが、「水質・底質」といった表現を検討してほしい。 温度が温かいと、水が成層して鉛直混合が弱まる。閉鎖的な場所でもあるので、底質環境に対して何か影響があるかもしれないと思ったので、その辺りを適切な表現にさせていただけたらと思う。
委員	それでは、この(2)・(3)について、これでまとめてほしいと思う。 続いて、(4)の景観について、眺望点に景観行政団体である丸亀市が含まれていること

	から、丸亀市に対して意見聴取を実施することとなっている。 これだけでは、景観について、丸亀市の意見聴取だけということになるかもしれない。
事務局	坂出市と宇多津町に対しては、県からも意見を求めることにしていたので、今回も坂出市と宇多津町から求めることにしていた。 ただ、丸亀市に対しては、県から意見を求めないが、丸亀城からの眺望点など、配慮書の中で記載されているので、その点に対しては、事業者から丸亀市に対して意見聴取を行っていただきたいと考えている。
委員	では次に、(5)の温室効果ガスについて、施設の供用に伴う二酸化炭素排出原単位及び二酸化炭素総排出量を方法書以降の図書に記載すること、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、最新の技術開発状況を踏まえて検討を行うこととなっている。 本件のこの2点について、いかがか。何か記載及びコメント等あれば、お願いしたい。
委員	温室効果ガスに関して、今回考慮すべき物質は二酸化炭素だけでいいのか。 それ以外の温室効果ガスの発生はないということによいか。
事業者	二酸化炭素だけである。まず温室効果ガスというのが、メインは二酸化炭素という建て付けになっているので、二酸化炭素だけである。予測評価については二酸化炭素だけになる。
委員	予測評価等は二酸化炭素だけで、実際は二酸化炭素以外の温室効果ガスも多少は生じるのか。
事業者	基本的にはLNGの燃焼では出ないという認識である。
委員	LNGは温室効果ガスの一種であるメタンが主成分であり、事故でメタンガスが漏れる可能性もあると思うが、法律的には考慮するものなのか。
事業者	環境影響評価は、事故時や防災に関するアセスではないので、LNGが漏れたときの予測評価は、この環境影響評価手続きの中には含まれないと考えている。
委員	不可避的に一定はあると思うが、そういう意見は、それが微量だと考えているということか、一般的にはそのように扱われているということか。
事業者	そうである。
委員	その他事項について、方法書の作成に当たっては、文章や図の作成、用語の使用について工夫し、分かりやすい図書となるよう留意することとなっている。
委員	この分かりやすいというのが、誰に対して分かりやすいのか、また、中身が理解できやすいように分かりやすくするのか、どちらだろうかと思った。
事務局	対象は、地域住民や関係機関と考えている。 専門性も落とさない範囲でできるだけ分かりやすく、といった意味で記載している。
委員	「分かりやすい」とは、専門的にも詳しく、また、正しく評価ができるような内容にして欲しいという意味と、一般の市民に対して分かりやすい説明をするという意味の2つ意味が含まれていると思う。
事務局	この2つの意味を踏まえたような文言になるように修正したい。
委員	他に何かあるか。
事業者	答申案について1点確認したい。全体的事項の(2)のところで、他事業者の事業の影響について言及されていたが、事業者としては、他社から情報を得ることには限界があると感じており、可能な限りという意味合いで先ほど議論されていたと思うが、そのような理解でよろしいか。
事務局	この文章にそのような表現を加える必要があると考えている。
委員	少なくとも公開されている情報はあると思うので、そういう情報も参考にしながらということで良いと思う。 遠隔から入られている〇〇委員、何かあるか。
事務局	〇〇委員から、特にないと返答があった。
委員	それでは本件について、知事意見の提出というのが4月4日までとなっている。 そこで、時間的な余裕もないため、本事業についての審査会による議論はここまでとし、答申の文案については私の方で一任させていただきたいと思うが、よろしいか。 では最後に、事務局の方から連絡事項をお願いする。
事務局	(会議録の作成及びホームページへの掲載等に関する報告)
委員	本日の議事はこれで終了したいと思う。長時間のご意見ご審議ありがとうございました。